

愛西市議会
会 議 録

令和8年3月13日

総務文教委員会

愛西市議会委員会会議録

委員会名	総務文教委員会			
招集月日	令和8年3月13日			
開議時間	午前9時30分			
閉議時間	午後1時43分			
会議場所	第1委員会室			
出席委員	委員長	山岡幹雄	副委員長	高松幸雄
	委員	真野和久	委員	近藤武
	委員	佐藤信男	委員	角田龍仁
	委員	佐藤旭浩	委員	永田千佳
	副議長	石崎誠子		
	(オブザーバー)			
欠席委員	なし			
請願紹介議員	なし			
説明のため出席した者の氏名	副市長	清水栄利子	教育長	河野正輝
	総務部長	井戸田悦孝	企画政策部長	西川稔
	企画政策部参事	大森知孝	市民協働部長	山岸忠則
	教育部長	佐藤博之	監査委員事務局長	大原守人
	会計管理者	猪飼政和	総務課長	伊藤靖幸
	財政課長	堀田毅	税務課長	伊藤恒
	収納課長	丹羽久美	人事課長	加藤貴也
	秘書課長	渡邊竜樹	シティプロモーション課長	伊藤義幸
	経営企画課長	渡邊典夫	危機管理課長	山田光正
	市民課長	橋本創	環境課長	牛田高行
	市民協働課長	石原優雅	佐織支所長	中村正幸
	学校教育課長	伊藤光	生涯学習スポーツ課長	青木万亀雄
	総務課課長補佐	水野重仁	総務課課長補佐	藤田佳久
	人事課課長補佐	大平剛史	シティプロモーション課長補佐	河野慎一
	経営企画課課長補佐	若松孝志	学校教育課課長補佐	坪井靖史
	学校教育課主査	水谷繁夫		

職務のため出席した者の氏名	議会議務局長 鷲尾和彦 書記 村瀬俊彦 議事課長 長谷川 努 書記 秋田 郁哉
傍聴議員	吉川三津子、河合克平
傍聴者	1名

午前9時30分 開会

○委員長（山岡幹雄君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

委員全員お揃いですので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会では、理事者側の出席は副市長、付託議案のある担当職員のみ出席として、職員の入替え制といたします。

では初めに、議長並びに副市長より御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は総務文教委員会、お忙しい中、委員会メンバーの方には御出席いただきまして誠にありがとうございます。

暖かさが出てきたというか、感じる頃ではありますけれども、朝晩大分まだ冷えていまして、寒暖の差で体調など崩されている方、見えないとは思いますが、また最後までしっかりと体調管理のほう努めていただいて、最終日を迎えていただきたいと思っております。

また、本日ですと予算の関係があります。先日の議案質疑でもありましたが、端的に、簡潔明瞭に、しっかりと審議のほう進めていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○副市長（清水栄利子君）

おはようございます。

本日は大変お忙しいところ、各議員におかれましては総務文教委員会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今議会におきましては、同委員会に付託されました案件について、議案第2号ほか4件についてでございます。いずれも市政に重要な案件でございます。十分御審査の上、適切な御議決をよろしく申し上げます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

○委員長（山岡幹雄君）

どうもありがとうございました。

また、吉川議員、河合議員が傍聴に見えますので、委員の皆様にお伝えいたします。

そして、本日は委員会傍聴の申出がありましたので、愛西市議会委員会条例第19条の規定に基づき、傍聴を許可いたしました。

ただいまから入室していただきます。

それでは、付託案件の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、さきの継続会で配付されました委員会付託議案一覧表のとおりであります。

初めに、議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑はありませんか。

○委員（角田龍仁君）

それでは、議案第2号：第3次愛西市総合計画の策定について、1点ほど質問させていただきます。

本会議でも質問したんですが、33ページの財政計画についてです。

答弁の中では、建設的投資ですかね、投資的経費、こちらのほうで永和中学校体育館や佐屋駅の整備が含まれているという回答をいただきました。

それで、これちょっと調べてみると、財政計画の中で、不足分は全て財政調整基金を使う形で歳出の計画になっておるんですね。基本的に、うちの基金には公共施設整備基金とかあるんですが、そういったものを考えた計画はしていないのか、ちょっとお聞きしたいです。

○経営企画課長（渡邊典夫君）

お答えさせていただきます。

公共事業整備基金につきましては、広範な工事費に活用できることから、国庫支出金や地方債など特定財源が活用できない、いわゆる市単独での工事や修繕に充当してきました。

今後につきましては、将来の財政状況を厳しく見極めながら、必要な事業に対しては目的基金を含めてしっかり活用して、将来にわたって安定した行政サービスを提供できるよう、計画的かつ慎重な基金管理に努めてまいりたいと考えます。

○委員（角田龍仁君）

国庫支出金とかそういったものを勘案して、そういったもの使うときには公共施設整備基金は使えないという形ですか。

○経営企画課長（渡邊典夫君）

使えないわけではなくて、それぞれの基金への報告だとか、補助金への報告の部分で、財源のところを整理する上で、今現在使えるんですけど、今は市単独のほうに充当させていただいているという形で、今は運用しております。

○委員（角田龍仁君）

こちら本会議で質問があったんですけど、ほかにも事業としては佐屋小学校の老朽化対策だとか、あと市街地整備事業、あと統廃合の問題もあるんですが、そういったものに関しての投資的経費は、この段階ではまだちょっと見込んでいないということをお願いしたんですが、今後考えて入れていくという考えはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○経営企画課長（渡邊典夫君）

この財政計画につきましては、委員のおっしゃるとおり、永中の体育館と佐屋駅の整備

の金額が上がっております。ほかにも総合計画には様々な事業が含まれておりますので、今後の財政状況を見極めながら、それが前倒しと言ったらあれですけど、先行できるのであれば、その計画の中に含んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（角田龍仁君）

これ見ると、令和9年と10年には公債費だとか、あと基金で、投資的経費で結構ぼんと膨らんで、公債費も、市債ですね、それも組んでやる形では見てあるんですけど、その辺やはり基金問題もありますもので、しっかりとした財政計画、これちょっとすごい大ざっぱな財政計画だなあというのを私はお見受けしますんで、これからしっかり詳細的な財政計画をつくる考えというか、個別的な計画ですね、こちらの計画をどういった形で進んでいく形になりますか。

○経営企画課長（渡邊典夫君）

この財政計画につきましては、財政課の協力の下、つくらせていただいております。

今後、総合計画をお認めいただけましたら、3年間ではありますけれども、実施計画書というのをうちのほうがつくっております、その中に財源等も含まれた形で、事業ごとにある程度具体化して、ちょっと見えてくるかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

よろしいですか。

他に質疑のある方。

○委員（真野和久君）

何点かあるので、3つほどまとめて質問をしたいと思いますのですが、最初に、13ページの序論のところで、市民の居住意向があるんですけども、50代がえらく、若い人がなかなか定住の方向に行かないのは分かるんですけども、その中で30代、40代よりも、あるいは60代よりも、50代のところで一気に下がっている、定住の意向が。その理由について、ちょっとどういうふうに分析しているのか教えてください。

それからあと、先ほどの33ページのところの財政計画ですけども、これは収入と、あるいは支出等に関して、先ほどいわゆる起債を含めた建設計画についてはお話が、多分最初のほうだけだとは思うんですけども、あるんですが、こうした形で収入と自主財源、依存財源含めて一応上げてあるわけですけど、この辺のどういう形で積算をしてきたのかということについて教えてください。

あと、起債も先ほど永和中学校体育館と佐屋駅は入っていますという話ですが、それ以外のところでもし入っているものとか、今後見込まれているものとかというのがあれば教えてください。

○経営企画課課長補佐（若松孝志君）

私のほうからは、まず第1点目の50代の方の肯定的な意見が少ないという御質問について御答弁させていただきます。

アンケート結果でいきますと、40代以下に対しては子育ての施策の充実を求められる声が多くて、50代以上に関しては高齢者福祉の充実を求められる意見が多い傾向となっております。

その中身としては、医療体制とか公共交通の充実などになるんですけども、将来高齢者になったときに不安なく暮らせるようなまちづくりを皆さん望んでおられます。これは現在の本市の課題とリンクする部分であり、そういった課題を解決することによって、こういった50代の方に対しても住み続けたいと思っていただけるような変更をするのを目的に、今回こういった計画をつくらせていただいております。以上です。

○経営企画課長（渡邊典夫君）

私から財政計画のほうの答弁をさせていただきます。

この財政計画につきましては、少子高齢化に伴って市税等が減収し、扶助費等が増加していく、ある程度想定されるような増減の部分は反映させていただいております。

また、標準的な物価上昇、また大規模事業につきましては、永中体育館と佐屋駅の修繕・整備については見込んでおりますが、ほかの大きな部分については見込んでおりません。

また、起債につきましては、利用可能な限りの起債は見込んだ上で上げておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員（真野和久君）

50代の定住の意向が少ないということに関してですけど、先ほど高齢者福祉に関する不安というのが多いんだという話はあったんですけど、逆に60代でまた増えているという状況があって、なぜ50代だけは定住しない、あんまりしたくないのかというのの根拠としてちょっとどうなのかなあというのもあるんですが、その辺りは、意向として定住したいとあんまり思っていない理由として、やっぱり高齢者福祉に対する不安があるというふうに分析しているんですか。それ以外にないんですかね。何か特別に50代にとって、この辺りはあれなのかというのは。

○経営企画課課長補佐（若松孝志君）

50代と60代の違いという面でいくと、60代の方に対しては、もう住み慣れた地域という思いが恐らく強いと思ひまして、そちらから新たな地に引っ越して新しい生活を始めるというよりは、逆に50代の方は、定年した後、将来どこで最後老後を暮らしたいか、不自由なく暮らしたいという思いが恐らく強いと思ひますので、将来生活する上での基盤が整ったところで生活したいという思いがこのアンケートのほうでは出ているのではないかと考えられます。以上です。

○委員（真野和久君）

あと33ページの財政計画のところですけども、市税がだんだん減っていくというのは人口減の予想なのかもしれませんが、例えば交付税とかは、これはどういう形で算定されている、いわゆる条件的にいうと今の条件で、その年度ぐらいの人口とか、そういうと

ころを考えて計算したんでしょうか。その辺りについて教えてください。

○経営企画課長（渡邊典夫君）

地方交付税につきましては、ちょっとうちの課でしっかりとその算定根拠等は把握できていないんですが、委員のおっしゃる感じで、この市税の推移であるとか、その辺を含めて予測した数字と考えます。以上です。

○委員（真野和久君）

あと46ページなんですけれども、いわゆる地域コミュニティ活動の支援という形で、例えば自治会の加入率を86%に上げるとか、かなり思い切った数字が出ていますけれども、そういったところでコミュニティについては、各地域においてコミュニティ施設を安全・快適に利用できるように効果的な運営・維持管理を行い、市民の交流・学習・文化活動等の拠点にするというふうにあるんですけれども、実際、例えば106ページのところでは、いわゆる施設の統廃合という形で、基本的に個別計画に載っている施設に関しての廃止の計画が載っているわけで、そうした点では大きな矛盾になると思うんですけれども、その点についてはどういうふうに整合性を取るといふことなんでしょうか。

○経営企画課課長補佐（若松孝志君）

コミュニティの振興については、地域のコミュニティ活動について、現在でも文化会館や公民館、小・中学校で活動など、様々な施設で利用して活動していただいております。施設を廃止後も、地域コミュニティ活動については、こういったコミュニティ施設に依存することなく、場所を選んで活動していただければと考えております。以上です。

○委員（真野和久君）

ただ、地域的に公共施設には偏在があって、本会議等でもありましたけれども、例えば立田地域でいくと、今後学校統廃合の関係で、立田地区では小学校1校だけになってしまうという問題もあって、今コミュニティが2つ廃止されてしまうと、非常に大きな活動が、いわゆる活動拠点がなくなってしまうということもあるし、あるいは小学校区でもそうですけど、小学校が近くにあるところもあればそうでないところもあるし、そういった点、あるいは文化会館、公民館という利用料の問題も非常に大きな問題があって、コミュニティで利用しているようなサークル等は、やはり利用料負担等に非常に大きなおもしろさになってくるのではないかと考えるんですが、そういったところでいうと、同一には代替にならない部分ってやっぱり大きいんじゃないか。あとは小・中学校に関しては、平日の昼間とかの利用というのは基本的に無理だということもありますので、そういう点でもやはり代替にならないのかも思うんですけれども、そういったところの検討とかというのは、総合計画を立てる上では問題にはならなかったんですか。

○経営企画課長（渡邊典夫君）

106ページのほうに公共施設の削減の目標を立てさせていただいております。

本市は、同規模自治体と比べて公共施設が多様な状況で、今後人口減少に伴

って需要等も変化していくものと考えます。

今現在、マネジメント推進会議であったり作業部会のほうで、公共施設についてこの目標に向かひまして、建物の老朽度とか利用状況、機能の重複ですね、体育館ですと3つあるよだとか、コミュニティーもこれだけあるよというような状況、またその施設の複合化等も含めまして協議を進めているところですので、この総合計画においては、あくまで目標を、こういうふうに減らしていくんだよということを書かせていただいております。以上です。

○委員（真野和久君）

ちょっとまとめていきます。

50ページのいわゆる平和学習についてですけど、平和学習の機会の提供という形でいいことが書いてあるんですけども、一方で、8年度予算では、小・中学校の中学生の広島派遣事業で各校1人という形になっているんで、その点でも非常に大きな、ある意味平和学習の機会の提供の一番大きなのは実はそこで、記念式典への参加者数の目標も書いてあるんですが、実際それはちょっと違うのではないかというのもあるんで、もしこういったものに増やすのであれば、当然そうした子供のときの、中学生のときの活動の機会をむしろ増やしていくほうが重要だというふうに思うんですけども、その点での矛盾とかというのは検討されていなかったのかというのが一つです。についてお尋ねします。

それから、54ページの防災基盤の整備のところになるんですけども、自主防災会の訓練を実施した団体の数を9割まで上げるんだというふうにあるんですが、実際、自主防災会も元気なところとそうでないところが結構格差があって、なおかつ今の愛西市の防災の方向性としては、連合会組織でやっていくというふうにある意味誘導されている。実際、自主防災会の補助金でも、単位自主防災会の訓練助成、補助には充てられないという今規定はありますので、そうした中で、ここまで訓練を奨励していくためにどういった形でやっていくのかということについてお尋ねをしたいと思います。

それから、92ページの公園の維持管理の問題なんですけれども、今児童公園とか地元で管理なかなかできないから閉鎖してほしいみたいな声を時々聞いたりするんですけど、そうした現状をどういうふうに把握しているのか、また公園増やしていくことになっているんですが、具体的に、目標としてはいいんですけども、現実的にそういうのがやっていけるのかという、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

それから98ページですけど、下水道汚水処理人口普及率は90%というふうになっているんですけども、衛生的な環境とを感じる市民の割合の目標値が、その下水道普及に比べるとえらい低いような感じがするんですが、その辺りはどういう形でこれを決定したのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、同じように104ページですけども、いわゆるDXとかITとかという形になるんですけども、これに関しては本会議のほうでもちょっと質問したんですけども、いわゆる情報格差の問題というのは、常にデジタル化の推進の一方で、確実に意識してい

かなきゃいけないことだと思うんですね。そういう点で、それが今回の目標に入っていないというのはちょっとどうなのかなあとというふうに思うんで、その辺りの見解についてお尋ねをします。

それからあと、108ページのふるさと寄附金指標なんですけど……。

○委員長（山岡幹雄君）

真野委員、3つか4つで一区切りしていただいて。

○委員（真野和久君）

はい、じゃあここまでで。

○委員長（山岡幹雄君）

よろしいですか、また次に。

○経営企画課長（渡邊典夫君）

最初に平和学習の人数を減らすというところです。

今回、前回の総合計画では平和学習についてちょっと触れていなかったもので、今回記載を入れさせていただきました。

広島派遣につきましては、式典に参列する際、まとまった30席を確保するというのが非常に困難な状況になってきております。また、各中学校においては、事業へ参加する生徒の募集や選考に苦慮しているという声も届いております。

今年度までも、事業に参加した生徒が各校で報告会の場で広く発表していただいておりますので、参加人数が減ることが直接平和教育の縮小につながるというふうには考えておりません。

続きまして、訓練の関係ですね。

連合会の話でありましたけど、ここの部分につきましては、その取組については、個別具体的な事業についてになりますので、個別の計画や毎年度更新する実施計画などで検討してまいりたいと考えております。

続きまして、公園の面積についてです。

これにつきましては、道の駅の横に都市公園ができますので、それに伴ってこの11年度の方というのは増の方で見込んでおります。

また、将来的な15年につきましては、1人当たりの公園緑地面積ですと、人口が減るとどうしても面積が増えるという形ですので、計画して増やすというのではなくて、適正に維持管理をしていくというような目標とさせていただきます。

続きまして98ページの、下水道が整備され衛生的な環境になっていると感じる市民の割合についてですが、下水道の普及のほうは大半させていただいておりますが、まだちょっとなかなか接続していただけない部分もありますので、その部分でやはり側溝の水がちよっと汚いなだとか、そういうふうな声が多分この数字に表れているのかなと考えますので、今後も接続の普及促進に向けまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、デジタルディバイドの関係なんですけど、デジタル化につきましては、業務の

効率化であったり市民の利便性向上のためには必要な手段と考えております。

ただ、その手段を使えない方に対しては、別の手段によるサービスを提供していかねなければならない、それはもちろん承知の上でおります。

また、デジタルを使えない方に対して、今後デジタル化がますます進展していく中で、そこに慣れていただくというか、慣れ親しんでいただく取組についても今後考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

総合計画に対してきっちりした明記が今回なかったわけですが、総合計画に記載がなくとも、誰一人取り残さないSDGsの理念の下、市民サービスを提供できればというふうに考えております。以上です。

○委員（真野和久君）

平和学習に関してですけれども、もし平和学習とかそういったことを増やして広げていこうと思うのであれば、各学校1人というのは非常に大きな問題じゃないかなと思うんですよ。

やっぱり1人だけで行って、当然市内の中学生一緒に行くんですけれども、1人だけで行って、じゃあ発表も、要は学校内での発表も全部1人というのは、やはりかなり行くのに対する負担にもなるし、むしろ本当に人数を増やすなりして、その中で、行った中できちっと話し合いができるような形で深めていかないと、平和学習そのものが中学生に対して形式的な義務的な授業、行事に捉えられてしまったら、逆に非常に平和学習にとってマイナスになっていくと思うんですよね。

そういう点で、予算のときにも質問しますけれども、総合計画でせつかくこういう形で今回新しく載せましたということでやるのであれば、実際の予算化、特に今年度予算なんかまさにこの計画に基づいて予算を取られているわけで、そういった点でどうなんですかねというのはあるんですけど、既になかなか学校の中で選定しづらくなっているということ自身が、ちょっと形骸化しているんじゃないかなというのがやっぱりあるので、その点の見解をちょっと教えてください。

○経営企画課長（渡邊典夫君）

この広島派遣につきましては、自分自身も同行して現地に行ったこともあります。

近隣の自治体というのは結構大人数で動いているんですが、実際この辺りのほうから行くメンバー、行く自治体については、10名程度で活動しているところが大半ではあるのは確かです。実際うちのように30人で活動しているというのは非常に大きい規模というふうに感じました。

そういう中で、今回式典で30席確保することもなかなか、今までは場所の確保についても、ロープとかでちょっと確保してとかやってたんですけど、もうそういうことも許されなくなってきまして、席の確保も結構担当だけではなかなか困難だなという部分もありまして、また実際参加する生徒の中でも体調不良の子もちょこちょこ年々いまして、大人数での活動というのがなかなか厳しいという状況があります。

今回各校1人の参加で進めさせていただきますが、今後実際やってみて、実際教育委員会のほうの御意見もいただきながら、今後の活動についても考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（真野和久君）

あと一つ、108ページのふるさと寄附金指標があるんですけども、令和6年で1.26億円で、11年に3億円で、15年度には6億円ということで、ふるさと寄附金に頼りたいというのは非常に分かるんですが、ここまで本当に伸ばすことって可能なのかというのは、希望的観測で載せるのはちょっとどうなのかと思うので、その点で増やしていく根拠みたいなものというのはどういうふうに捉えていますか。

○経営企画課課長補佐（若松孝志君）

自主財源の確保には、こういった取組は重要な事業であると考えておまして、昨年度からシティプロモーション課、そちらのほうを中心に愛西市のプロモーション活動を活発化、シティプロモーション戦略もつくられて、今後さらに活発化していこうと考えております。

また、返礼品の充実や、SNSを活用したPRの強化や、ふるさと納税サイトでの検索順位、そちらのほうも注視しながら、また地元企業とのさらなる協力を強化することによって、容易でない目標ではありますが、この目標値を達成するために今回取組を推進していくということで、こちらの目標値を設定させていただきました。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これより議案第2号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

○委員（真野和久君）

今回、議案第2号の第3次総合計画についてですけども、総合計画ですので、今後8年間の愛西市の方向性というものの中での計画なので、そういう意味では具体的な計画が全て書かれるべきだとは思わないんですが、ただ、やはり今回の総合計画の方向性の問題として、非常に大きな問題が幾つかあるというところで、1つは、先ほども質問しましたけれども、地域コミュニティの強化ということや防災力の強化ということをうたいながら、一方でコミュニティセンター等の施設、地域コミュニティや地域防災というところでは非常に大きな、今でも中心になっている部分を、いわゆる施設統合という形の中で一つの廃止という形でやっていくことそのものがやはり大きな矛盾を抱えていて、そうしたことがそのまま載っていることというのはやはり問題だなというふうに思います。ここが一番大きな問題です。

あとは、個々で言うと、先ほどのように平和学習なども非常にいい視点であるにもかかわらず、今現状の政策がなかなかそういうふうになっていないというような問題や、デジタルデバイドの問題の情報格差の問題は、先ほど言いましたけれども、やっぱり推進と同時に、いわゆる格差のある人に対して、市民に対する支援ということは、やっぱりしっかりと方向性として大きく位置づける必要もあるのではないかというふうに思います。

財政的な問題としても非常に厳しいのは分かりますけれども、そういった中で、特に先ほども50代の肯定的な意見の問題もございましたが、やはり老後という言い方はあれですけども、定年後のいわゆる高齢者になってからの生活に対する愛西市の不安、これはいろいろあると思うんです。一つは、地域交通の問題というのもあるし、またあとはやはりこの間社会保険料とか、すごく愛西市の保険料そのものが上がっている問題とか、あとは介護なども含めた医療費の問題、これはもう愛西市だけではないですけども、そうした課題に現状でいうと十分にしっかりと打ち出せていない。

子育ての問題に関しては、先ほどもありましたけれども、非常にそれなりの効果が出ているというのは分かるんですが、むしろ、だから住み続けてもらおうと思うとやはり高齢者対策って非常に重要で、そういった意味で公共交通の問題だけではなくて、社会保障等についても愛西市として、この間逆に支援打切りということが結構出てきていますんで、そうした方向性はやはり問題だというふうに思います。

そうしたような点から、今回の総合計画に関してやはり十分ではないということで反対といたします。

○委員長（山岡幹雄君）

他に反対討論ある方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号：愛西市行政不服審査会条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

○委員（真野和久君）

幾つかちょっと、本会議のときにいろいろと質問に対しては答弁あったんですけど、な

かなかやっぱメモれなかったんで、もう一遍ちょっと確認のためにもひとつお願いしたいんですけれども、いわゆる過去の行政不服審査の件数と個人情報保護、また情報公開制度の申立ての件数を、もう一遍ちょっと申し訳ないんですけど教えてください。

それからあと、それぞれの組織の構成についても、もう一度ちょっと教えてもらえませんか。

○総務課長（伊藤靖幸君）

まず、過去の審査件数につきましては、個人情報保護制度令和4年度2件、情報公開制度令和3年度8件、令和4年度2件、令和5年度1件、令和6年度1件。

○委員（真野和久君）

もう一遍、ゆっくり言って。

○総務課長（伊藤靖幸君）

個人情報保護制度、令和4年度2件、情報公開制度、令和3年度8件、令和4年度2件、令和5年度1件、令和6年度1件、その他の審査請求、令和5年度1件です。

続いて、2つの組織のそれぞれの構成になります。

愛西市行政不服審査会委員につきましては、弁護士、司法書士、地方公共団体の元職員の方。

情報公開・個人情報保護審査委員につきましては、弁護士、大学教授、地方公共団体の元職員などの方で構成されております。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に。

○委員（真野和久君）

組織構成について、情報公開のほうで、人権擁護委員とかそういった方はメンバーに入っていない。

○総務課長（伊藤靖幸君）

先ほど答弁させていただきましたとおり、そういった方は入っておりません。

○委員（真野和久君）

2つの組織のところで大きな違いは、大学教員がいるかどうかになるのかな、司法書士と。

これ、それぞれ、例えば弁護士何人、司法書士何人、元職員何人というのは分かれますか。たしか5人以内ですよ、両方とも。

○総務課長（伊藤靖幸君）

行政不服審査会につきましては、弁護士1名、司法書士1名、地方公共団体の元職員2名、他の執行機関の委員1名。

情報公開・個人情報保護審査会につきましては、弁護士1名、大学教授1名、地方公共団体の元職員、あと市政に関わりのある方が2名になります。

○委員（真野和久君）

職員は1名。

○総務課長（伊藤靖幸君）

職員1名です。

○委員長（山岡幹雄君）

すみません。傍聴者の方、私語をちょっと謹んでいただくようよろしくお願いします。

○委員（真野和久君）

改正後の委員の構成は、人数と構成というのはどうなりますか。

○総務課長（伊藤靖幸君）

改正後の委員の構成は、行政不服審査会の委員の構成のまま変わりません。

○委員（真野和久君）

いわゆる弁護士1、司法書士2、元いわゆる職員関係、それから他の執行機関って、これ一体どこの関係なんですか。

○総務課長（伊藤靖幸君）

まず司法書士は1名になります。

地方公共団体の元職員が2名で、他の執行機関につきましては固定資産評価審査委員会の委員の方になります。

○委員（真野和久君）

いわゆる情報公開・個人情報保護審査会と、それから行政不服審査会に関して、今回統合というのは、うちの市の職員でやるのか、お金の問題とかという話がたしか本会議の中にもあったような気がするんですけども、基本的に情報公開の場合とか、個人情報保護の場合に、やはり人情報の問題に関して、特別な位置づけというものを置いて、こういった委員会、審査会をつくっているというふうに思うんですね。

今回ちょっとびっくりしたのは、愛西市人権擁護委員って前いたような気がするんですけど、いないということで、市政に関わる方が逆に入っている。市政に関わる市民というのは、当然それなりに愛西市について実情は知っている方だとは思いますが、専門家ではないんですよ、基本的に。個人情報ってやっぱり新しい概念でもあるので、専門性って非常に重要だと思うんです。そういう点で、先ほどの過去の申立ての件数を見ても、情報関係が非常に多いという状況の中で、そうした先ほど一緒になった場合には、いわゆる行政不服審査会のメンバーだよという話であったんですけども、そうなってくると、情報公開とか個人情報保護に関する専門性というものは失われてしまう、今でもあまりないんですけど、失われてしまう状況にもなって、やはり愛西市において情報公開とか個人情報保護ということに関する審査とか、情報公開の必要性とかというのに対する判断が非常にやはりまずいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺についてはどういうふうに。

○総務課長（伊藤靖幸君）

現在の行政不服審査会委員の方につきましては、法律または行政に関して見識を有して

いる方で構成されていると認識をしております。

今後の判断につきましては、その多くを判例などによって審査請求を行っていきまので、こういった知識を有する方が適任だというふうに考えております。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これより議案第3号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

○委員（真野和久君）

今回の議案第3号に対して反対討論を行います。

今回、愛西市の情報公開・個人情報保護審査会と愛西市の行政不服審査会を統合するというので、統合先は不服審査会になるという今回の条例改正になります。

実際、先ほども質疑の中でも話しましたが、やはり情報公開とか個人情報保護に関しては、情報公開、要は個人の人権という問題では非常に特別な位置づけがされているにも関わらず、そういった点が不十分であるという点。行政不服審査会のほうは、行政のこれまでのやり方に関しての審査ということになっていきますので、その点で大きな違いがあるにも関わらず一緒にしてしまうのは、やはり無理があるのではないかなど。

実際いろいろ調べましたけど、今実際一緒にやっているのは蒲郡市ぐらいしか分からなかったんですね。だからその点でも、合理化のために一緒にしてしまうのはやはり問題ではないかなと思いますし、先ほどの答弁の話もありましたが、委員は行政不服審査会のメンバーになるということで、先ほど弁護士や元行政に関わった職員とかという話で、凡例とかでという話がありますけれども、やはり情報公開とか個人情報保護の問題というのは非常に新しい概念なので、これまでのようなやり方でそのまま判断をしていくには非常に危険があると思うんですね。

だから、例えば人権に詳しい人とか、そういった大学の先生とか、そうした人たちを情報公開と個人情報保護の審査会には加えていくということが大事であって、そういった点でも今回のまとめていくというのは、やはりちょっと簡単に考え過ぎているんじゃないかなというふうに思いますし、この統合に関してはもっと慎重に対応していただきたいというふうに思っていますし、いわゆる周りの周辺の自治体との関係でいっても、愛西市があえて率先してやっていく必要のあるあれではないと思いますので、反対いたします。

○委員長（山岡幹雄君）

他に反対討論ありますか。

〔挙手する者なし〕

反対討論がありませんので、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数でございます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑はありませんか。

○委員（真野和久君）

初任給手当と調整手当とかに関しては、基本的には大事なことだと思うんですけども、ちょっとこだわりたいのは、いわゆる通勤手当の問題ですが、1つちょっと伺いたいのは、まず通勤手当の距離と額に関して、これまでは条例の中で規定していたものを今回から規則に変えるということになっているんですが、残念ながら愛西市は規則が議案として一緒に出てこないの、どういう形が変わってくるのか全然分かんないんで、その辺りについて説明をお願いをしたいのと、もう一つは、本会議でもありましたが、駐車場費に対する通勤手当について、市外の駐車場料金に限定する理由はなぜか、もう一度ちょっと教えてほしいのと、条例の中では駐車場に関して市外規定はどこにもないので、その辺りについて教えていただきたいというのと、あともう一つは、今愛西市の職員の中で、車で通勤されている方はどのぐらいおられて、なおかつ市の駐車場を利用している職員に対する手当とかいうのはないと思うんですけど、今は、いわゆる職員が市に支払っている駐車場料金というのは幾らなのかというのを教えていただきたいと思います。

○人事課長（加藤貴也君）

まず1つ目の通勤手当の改定で、規則委任になっているところの部分のお話なんですけれども、規則委任になっているところは、60キロ未満のところについては前の条例で変更させていただいていますけれども、そこも含めて60キロ以上のものを6万6,400円を限度に規則委任させていただいているというところでございます。

こちらは国と同様の考え方でありますので、その国の考え方を基に規則委任をさせていただいているというところでございます。

額も申し上げますか。

○委員（真野和久君）

額は同じ。

○人事課長（加藤貴也君）

同じです。

○委員（真野和久君）

条例と。

○人事課長（加藤貴也君）

条例では60キロまでをもともとありましたけれども、それも今回規則委任させていただくんですが、60キロ以上につきましては、60キロ以上65キロ未満が3万8,700円、65キロ以上70キロ未満が4万2,200円、70キロ以上75キロ未満が4万5,700円、75キロ以上80キロ未満が4万9,200円、80キロ以上85キロ未満が5万2,700円、85キロ以上90キロ未満が5万6,200円、90キロ以上95キロ未満が5万9,600円、95キロ以上100キロ未満が6万3,000円、100キロ以上が6万6,400円。こちらが国から出ているものですので、同様な改定を考えております。

続きましては、市外の勤務地に限っているという理由の件でございます。

本庁舎や支所など、市内の勤務地については、原則として職員用の駐車場が市有地に確保されております。

一方で、市外の施設等へ派遣される職員については、自ら有料駐車場を契約して料金を負担しなければならないケースがあり得るということから、勤務地の違いによる通勤費用の不均衡が生じる可能性がありますので、市外通勤者を対象としたというものでございます。

あと、その部分ですね。市のところを除外しているという部分での書きぶりといいますか、規則でどのように委任しているかという部分でございますけれども、規則のほうでは勤務箇所（愛西市内を除く）の周辺にある施設であること、職員が自転車を駐車するために使用する施設でないこと、その利用について、職員の配偶者もしくは条例に規定する扶養親族に料金を支払うこととなる施設またはこれに準ずるものとして定める施設ではないことというものが基準となっております。

あと、車通勤を何人しているかという部分でございますけれども、直近の数字でありますと、2月末では372人になります。ただし、そのうちの302人が支給対象者という形になっております。

あと、駐車場の料金でありますけれども、1区画1,000円と、1月1,000円というふうになっております。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

答弁漏れってなかったですか。

いいですか。

○委員（真野和久君）

はい、大丈夫です。

○委員長（山岡幹雄君）

駐車場の、何か料金は言ってみえたけど、いいですか。

質問されますか。

○委員（真野和久君）

これ支給対象じゃない方というのはどういう方なのかというのは。市の駐車場で。

○人事課長（加藤貴也君）

通勤手当の支給対象じゃないという方のことですかね。

それは2キロ未満の方につきましては、もともと通勤手当の対象ではございませんので、そういった方を除外したのが302人という形になります。

○委員（真野和久君）

市の駐車場の1,000円というのは、当然市職員から徴収されていると思うんですが、この駐車場代というのは当然、今は現状でいうと補填されていないですよ、もちろん。

今回の人事院勧告の改正というのは、駐車場代も通勤手当に含むとなると、通勤手当は所得ではないので、いわゆる税制控除の問題、1,000円だとわずかですけど、それでもそういった関係になってくると思うんですけど、そういった扱いとかというのは愛西市としてはしない。

○人事課長（加藤貴也君）

現在職員から徴収しておる1,000円なんですけれども、市の土地が、職員が使用することに対して負担していただいているというものであります。

仮にこの駐車場代、月額1,000円を通勤手当というふうにすれば、実質的には職員が市の土地を無料で利用するということと同じになってしまいますので、一定の自己負担を求めることは公平性の観点から必要であると考えております。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これより議案第4号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

○委員（真野和久君）

現状から悪くなっていくというわけではないし、そういった意味では、一定初任給手当の調整とか、そういった点では改善されるという点もあるので、それ以上は反対はしませんが、ただ、先ほどの答弁の中で、やっぱり別に市の職員は好き好んで愛西市の駐車場に

止めているわけではないので、仕事のために通勤で来ているという性格上、本来であれば通勤手当に、今回の趣旨もそういった趣旨だと思うんですね、人事院勧告の趣旨というのは。なので、そういったことは、確かに市民感情とかあるとは思いますが、やっぱり職員にとってみると、仕事で来ているわけで、特に愛西市の場合には鉄道の事情もそんなによくないし、駅から近いわけでもないし、逆に鉄道を使うほうが不便な部分があるので、そういった点でいうと、本当はそういったことを含めて駐車場代等も考慮すべきだなとは思っていますので、そうした改善をぜひしていただきたいと要望いたします。賛成します。

○委員長（山岡幹雄君）

他に賛成討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで、10時45分まで休憩いたします。よろしく願いいたします。

職員入替えいたしますので、よろしく願いします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（山岡幹雄君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

一般会計予算並びに補正予算の審査に先立ちまして、委員並びに理事者側の皆さんに御理解と御協力をお願いいたします。

令和7年度一般会計補正予算については、歳入歳出一括で審査いたしたいと思えます。

なお、令和8年度一般会計予算については、各款ごとに歳入歳出一括で質疑し、第11款、第12款につきましては、両款まとめて歳入歳出一括で審議いたしたいと思えます。

また、第1表 歳入歳出予算の後、第2表 継続費、第3表 地方債について審査いたします。

審査をスムーズに進めるため、委員の皆様には質疑はできる限り簡素明瞭に、またたくさんある場合は3点から4点ずつに分けて行うようにしてください。

なお、予算書はページ数と款項目を、概要書はページ数を特定してから御質問ください。理事者側の皆さんも答弁漏れのないよう、御協力のほうよろしく願いいたします。

次に、議案第14号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第10号）のうち、当委員会に付託を受けた部分についてを議題といたします。

歳入歳出一括で審査いたしたいと思えます。

なお、質疑は、補正予算書のページ数と款項目を特定してから御質問ください。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

○委員（角田龍仁君）

それでは、4点ほど質問させていただきます。

まず第1表ですね。こちら本会議でもあったんですけど、市税の個人分が2億ほどですね。あと、固定資産税が5,000万円ほど上がっております。あと、地方交付税も4億ぐらい増額になっておるんですが、その理由とか増額の要因をもう一回ちょっと詳しく教えてください。

次に、ページ数25ページになります。2款1項3目12節委託料のふるさと応援寄附金支援委託料なんですけど、これが大体2,500万ほど減額になっておるんですけど、この減額は多分恐らくふるさと納税の応募が減ったのかなあとと思うんですが、その辺で主な要因をちょっと教えていただきたいです。

あと、27ページ、2款1項6目17節備品購入費で、公用車が1,800万円ほど減額になっております。その辺の理由を教えてください。

次に、同じく27ページ、2款1項7目13節使用料及び賃借料ですね。システム借上料が6,000万円ほど減額になっておりますが、その理由も教えてください。以上です。

○税務課長（伊藤 恒君）

まず私のほうから、個人市民税と固定資産税の増の要因ということでお答えさせていただきます。

どちらも決算見込みに対する当初予算額との差、いわゆる実績に基づいてということ増額しております。

まず、個人市民税につきましては、我々のほうの想定になりますけれども、近年の物価高騰による賃上げに伴って所得を押し上げているということが要因ではないかというふうに考えております。

固定資産税につきましては、具体的な要因というのはなかなかつかみづらいところがございます。ただ、固定資産税は土地家屋償却、どれがということはないので、税額というのはそれぞれを計算してということではなく、まとめて計算しますので、どこに何があったかということではなく、あくまで決算見込みに対する実績に基づいた増額ということで補正をさせていただいたところですので。以上です。

○財政課長（堀田 毅君）

私からは、地方交付税増加分の詳細です。

令和7年度の本算定交付決定額から当初予算額を差し引いた額に再算定による追加額を加わったため、今回増額という形になっております。以上です。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

私からは、ふるさと応援寄附金の支援委託料の減額理由について御説明させていただきます。

ます。

ふるさと応援寄附金につきましては、前年度の増加要因でありましたお米の寄附額のほうが、米不足もある程度落ち着いたということで減少してきておりますので、今年度はチャイルドシートなどに注力して、今現在1億円を超えたところでございますので、歳入のほう8,000万円減額をさせていただきましたので、それに伴う歳出のほうの減額ということになっております。以上です。

○総務課長（伊藤靖幸君）

私のほうから、公用車の件につきましてを答弁させていただきます。

まず、備品購入費の部分ですが、ハイエース3台を購入予定でしたが、生産制限により購入できなくなったため削減という形になりました。

続きまして、システム借上料につきましては、入札による端末の価格の値下げ、あと半導体不足によりリース部品の調達が遅れ、リース期間が短縮されたため減額となっております。以上です。

○委員（角田龍仁君）

答弁ありがとうございます。

市税の関係はよく分かりましたので、ありがとうございます。

それと、ふるさと納税なんですけど、こちら8,000万ほど減ったということで、それに伴って減額になったということなんですけど、結構金額を多く見積もっておったということではなかったのか、それをちょっとお聞きしたいです。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

当初の予算としましては、歳入2億円の計上させていただいておりましたが、そこを目指して頑張っていくというようなところでやっておったんですが、実際は今1億を超えたというようなところなので、減額させていただいております。以上です。

○委員（角田龍仁君）

それでは、3点目の公用車の関係になります。ハイエース3台を見送ったということなんですけど、こちらは替えようとして見送った、替えようかなと思っていた車というのは何年たった車なのかなあと、その辺ちょっと詳しくお聞きしたいです。

○総務課長（伊藤靖幸君）

すみません、手持ち資料がないため、その場で回答はできません。申し訳ありません。

○委員（角田龍仁君）

じゃあ、後でお願いします。

システム借上料の関係もちょっとお聞きしたいんですが、これ入札の残で6,000万ほどということなのか、あとは要は半導体の不足でリースが短くなったということですが、詳細ですね。入札でどれぐらいと、あとリースの短くなったことで幾らということ、ちょっと分かれば教えてほしいです。

○総務課課長補佐（藤田佳久君）

今、ごめんなさい、詳しいこれが幾ら幾らという数字は持ち合わせていないんですが、基本的にはもともと半導体不足というのは、入札の段階というか、去年の予算の段階である程度把握していた中で、端末の価格についても基本的には割引があまり見込めないのではないかとこのところ、予算計上等もさせていただいていました。その中で、今回、入札時にはある程度まだ半導体不足の影響を受ける前で購入ができたものですから、予想以上の減額がされたというところで、大幅に端末の料金も下がった。

ただ、逆にサーバー関係なんですけれども、サーバー関係については半導体不足の影響というのを多く受けましたので、当初9月ぐらいから早いものであれば導入予定をしていたんですが、そのものがほとんどのサーバーについてちょっと納入が遅れまして、年をまたいで1月とか、そういった部分での納入になりましたので、結果的に大きい金額が減額となったということです。以上です。

○委員（角田龍仁君）

大分大幅に安くなったと。大体どれぐらい、何割ぐらい当初予定よりは安く買えた。簡単に言えば、ざっとでいいですけど、端末、何割引きというか。

○総務課課長補佐（藤田佳久君）

端末については、今回、情報系・基幹系・インターネット系と3系統のものをそれぞれ導入しているんですけれども、一番高額のものについては大体6割から7割ぐらい減額という形で端末のほうの購入ができていますので、大きな減額になったというふうで認識しております。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

では、先ほど角田委員の質問の回答がまだないんですが、採決に関係するかどうか…

…。

まだ時間かかりますか。

○総務課長（伊藤靖幸君）

この場でちょっと資料が持ち合わせておりませんので。

○委員長（山岡幹雄君）

角田委員、採決に関係しますか、先ほどの何年たったかという車両の問題について。

○委員（角田龍仁君）

取りあえず大丈夫です。

○委員長（山岡幹雄君）

じゃあ、このまま進めます。

他に質疑がある方。

○委員（真野和久君）

今、角田委員の質問の中で、地方交付税の増額の理由について、もう一遍説明してもらえますか。何の追加と言っていましたか。

○財政課長（堀田 毅君）

これは本会議のほうでも御答弁させていただいたんですけれども、本算定交付決定額から当初の予算額を引いた金額が1億97万円に、再算定による追加額が3億7,518万8,000円ありましたので、それを加えた額を今回補正をお願いしております。以上です。

○委員（真野和久君）

当初予定した部分よりも本算定で余分に多く来たというのについて、要因としては何があるのかなというのと、それからあと3億7,000万の追加で増えた部分、その理由について分かりますか。

○財政課長（堀田 毅君）

まず、本算定のほうの増加の要因ですけれども、単位費用の増額等によるもので、増額となった費目で主なものは、子ども・子育て費が9,700万円あまり、地域振興費が4,500万円あまりとなります。

また、再算定追加のほうの要因についてですけれども、こちらは臨時経済対策費、給与改定費、臨時財政対策債償還基金費などの創設等によるものでございます。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もありませんので、これにて質疑を終了いたします。

次に、これより議案第14号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

○委員（真野和久君）

議案第14号、補正予算に関しては、本委員会の所管に関しては賛成をしたいと思います。

○委員長（山岡幹雄君）

他に賛成討論ありますか。

[挙手する者なし]

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号のうち、当委員会に付託を受けた部分について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号：令和8年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けた部

分についてを議題といたします。

各款ごとに歳入歳出一括で質疑をいたしたいと思います。

それでは、まず第1款議会費につきまして質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もありませんので、これにて第1款の質疑を終結いたします。

次に、第2款総務費につきまして質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

○委員（永田千佳君）

2款1項3目シティプロモーション費のところ、概要書ですと14ページなんですけれども、シティプロモーションの伴走支援業務委託のことなんですけれども、委託業者はどのように募られるのかとか、地元の業者さんなのか、それとも全国に広く募られるのかというところと、あと魅力発信ガイド、これはガイドという冊子なのか、どういったものなのか、配布先とか、何部作られるのかとか、その辺も教えてください。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

まず、魅力発信ガイドにつきまして、こういう紙媒体で冊子を作るものでございます。

配布予定といたしましては、名古屋まつりなどの広域でのイベントでのPRや、あと視察に行ったとき、来ていただいたときなどに配布を予定しております、部数としては1,500部の作成を予定しております。

○シティプロモーション課課長補佐（河野慎一君）

私のほうからは、伴走支援業務の業者の選定に係ることについて説明いたします。

本件のほうにつきましては、魅力発信やブランド向上に向けた専門的知見が求められまして、事業者の企画力やノウハウが成果に大きく影響するものと思います。このため、価格だけではなく、提案内容や実施体制、実績などを総合的に評価するプロポーザル方式により選定して、全国どこの事業者からでも入札のほうというか、プロポーザルのほうへ選定していきたいと思っております。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

○委員（角田龍仁君）

何点かありますんで、まず三、四点で。すみません。

全て予算書です。51ページ、2款1項1目8節旅費ですね。令和7年度が200万ぐらいから令和8年度は170万ぐらいに減額になっています。どうしてこれ減額できたのか、どういうふうに減額したのか、ちょっとお聞きしたいです。

あと、同じく51ページで、2款1項1目12節委託料ですが、職員健康診断委託料、こちらも令和7年度が450万ほどから令和8年度、大体350万減って80万ぐらいまで減額になっ

ています。どういうふうには減額できたのか、ちょっとお聞きしたいです。

あと53ページですが、2款1項1目18節、愛知県派遣職員で、令和7年度が4,500万円ほどから令和8年度は3,800万円ほど減額、何人減らしたのか、その辺ちょっとお聞きしたいです。

同じ項目の18節ですが、職員研修で7年度が215万円から、令和8年度で大分減りまして88万円ほどまで減額しています。これも研修の回数を減らしたのか、その辺ちょっとお聞きしたいです。

以上3点ですかね、お聞きしたいです。お願いいたします。

○人事課長（加藤貴也君）

すみません、一番最初の御質問がちょっと聞き取れなかったんですけども。

○委員（角田龍仁君）

旅費なんですけど、51ページですけど、これ全て、ここだけじゃなくて、ほかのところの旅費も大分今回減らしているんですよね。それをどのようにこれだけ減ることができたのかということをお聞きしたい。運賃も上がってきていると思うんですけど、その辺。今回ここだけで見ると大体50万ぐらい減らしています。その辺ちょっとお聞きしたいです。

○人事課長（加藤貴也君）

すみません、回答の順番が逆になりますけれども、まず愛知県派遣職員につきましては、来年度1名減員というふうにさせていただく予定でおります。ということで金額を計上させていただきます。

あと、職員研修等につきましては、研修をいろいろ精査させていただいている中で、例えば来年度ですと……。

○委員長（山岡幹雄君）

分からなければ後で。

よろしいですか、答えられますか。

○人事課課長補佐（大平剛史君）

次に、職員研修委託料の負担金につきまして御答弁させていただきます。

こちらは、自治大学校に毎年職員を派遣させていただいておりましたが、来年度は見送りまして、隔年で派遣をさせていただきたいというふうに思っております。そういった関係で、負担金の減額になっております。

それから、角田委員さん、もう一度確認なんですけど、職員健康診断の減額の内容でよろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

そちらにつきましては、職員の間人ドック、それから健康診断に係る委託料で予算を組ませていただいております。

来年度につきましては、これまで人間ドックの場合に職員1人当たり9,000円上乗せで

市から負担をさせていただいておりましたが、そちらのほうの負担をやめさせていただく、負担しないというような形に変更させていただいておりますので、減額しております。以上です。

○人事課長（加藤貴也君）

申し訳ありません。旅費の件をちょっと説明させていただきたいと思います。

人事課所管の旅費につきましては、特に特別旅費なんですけれども、こちらはそれぞれの部局ごとに行く研修について、その費用が大幅に減額になっているというところではございます。

また、角田委員のほうは全体的な旅費のということがあったかと思えますけど、予算査定の中で、こういった旅費につきましては精査して、その中で減額になっているというもので認識しております。以上です。

○委員（角田龍仁君）

今大体お聞きしましたが、そうすると、まず職員の健康診断委託料なんですけど、これ職員に負担していただくという形をお願いしたという形ではなかったのか、その辺伺いたします。

○人事課課長補佐（大平剛史君）

こちらの健康診断の負担の部分につきましては、現状、愛知県市町村共済組合のほうから人間ドックを受けた際には2万2,000円の補助をさせていただいているような状況です。それにさらに、これまでは市のほうから9,000円の負担をしていたというような状況なんですけど、他市の状況を調査させていただく中で、負担している自治体のほうが少ないというような状況が見えてきたところがあります。

当然、これまでどおり健康診断、人間ドックではなくて健康診断を受ける職員につきましては、全額市のほうで負担はさせていただくんですが、人間ドック受けられる方については、市町村共済組合のほうの負担だけで、残りは自己負担でお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○委員（角田龍仁君）

ありがとうございます。よく分かりました。

それで、あと職員研修の関係で、自治大学ずっとやってきたと思うんですが、こちらを派遣しなくなった理由というか、そういったものが分かれば教えてください。

○人事課長（加藤貴也君）

派遣を今後しないというわけではございませんで、隔年ごとというのをまずベースに考えておるところでございます。

まだこちらについても未確定な部分がありますけれども、やはり対象者を絞り込んでいく中で、現状の毎年派遣という形ではなくて、何年かに一度の派遣という形を今検討しているところでございます。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

○委員（真野和久君）

最初に、概要書の14ページですけど、基本的な質問なんですが、先ほどのプロモーション事業で、伴走支援とは具体的にどんなものなのか教えてもらえますかというのが一つ。

それからあと、概要書14ページですけども、スポーツ及び芸術文化等の振興賞賜金事業というんですかね。今回、昨年比べて個人への額も団体への額も、上限額も減っているわけですけども、その理由についてお尋ねをします。

それから概要書の19ページですけど、コミュニティ施設の管理事業に関してですが、本会議でもありましたけれども、立田の北部の入浴施設に関して、今のところは当面修理することがないという話でありましたけど、ここに関しては防災施設ということもあって、例えば防災施設の老朽化等の修繕で結構有利な起債とか預金とかもあるはずなんですけど、そうしたものを活用しながら直していくということにはならないのか、その辺のことを検討しないのかについて聞きたいと思いますので、お願いします。

それから、予算書のほうの51ページですけども、本会議のほうでもありますが、いわゆる市バスのほうの話ですが、今回、いわゆる市バスの運行委託に関して、市有バスについてですけども、1台に減らすということで、いわゆる地域の団体とかへの貸出しはもうやらないということになったと思うんですけども、1台残すという中で、そうしたものについて、当然市の事業とかそうしたものが優先されるのは分かるんですけど、それ以外のところで貸すとかということを検討しなかったのか、その辺りについて教えてください。

○シティプロモーション課課長補佐（河野慎一君）

私のほうからは、シティプロモーションの伴走支援の委託の関係について御説明いたします。

伴走支援といたしましては、メディアに精通した事業者のほうを業者を代行するという形ではなくて、市の担当者、職員等と協働しながら課題を整理したり、実践・検証までを一緒になって一体的に進める支援方法となります。

具体的には、メディアの露出の増加を図るためのメディア戦略の立案であったり、プレスリリースの会見であったり、発信内容の整理に加えて市民参加型広報の仕組みづくりなどについて助言と実践、支援を行っていただき、職員の広報力の向上と自走化を図る仕組みづくりという形で、伴走支援というような形になっております。以上です。

○秘書課長（渡邊竜樹君）

2点目のスポーツ及び芸術文化等振興賞賜金の減額の理由でございますけれども、今年個人の場合8,000円だったものが来年度は5,000円に、それから、全体につきましては上限4万円でありますのが2万円に減らしたということでございます。その理由で減額になっております。以上です。

○市民協働課長（石原優雅君）

立田北部の風呂の関係で、防災関係で起債で対象になるかということですが、すみません、手元に資料がございませんので、ちょっとお答えができませんので、申し訳ございません。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

資料もないということですか。

○市民協働課長（石原優雅君）

現時点では、手元に資料はございませんので、お答えできません。

○委員長（山岡幹雄君）

よろしいですか。

○委員（真野和久君）

もう一回質問します。

○委員長（山岡幹雄君）

あと、執行は回答よかったですか。

○総務課長（伊藤靖幸君）

一般質問のところでも答弁させていただきましたが、本来貸出しを目的としたバスではございませんので、補助団体に対して貸出しを行う検討は行っておりません。以上です。

○委員（真野和久君）

伴奏支援に関してですけれども、メディア戦略とかプレスリリースとか、そういったことを協働してやるという説明を受けたんですけれども、シティプロモーションということでいったら、市のメディア戦略とかプレスリリースのやり方とかというのは、単にシティプロモーションというか、そういったプロモートだけではなくて、日常的な市としてのプレスリリースとか、そういったものを含めて、いろんな施策やなんかも含めたそうしたリリースをやっていくこともやっぱり重要だと思うんですけれども、そういった方向も、それも含めてなのか、あるいは観光とかそういったことに特化してやるのか、その辺りをちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、スポーツ・芸術関係の支援金の話ですけど、なぜ額を減らしたのかお聞きしたいので、そっちのほうをお願いします。減ったのは分かっているので、なぜ減らしたかを教えてください。

それから、コミュニティーに関してですけど、調べないというのはあれなんですけれども、正直な話として、直すためにそうした予算的なものとか、交付税とか補助金とかの確保みたいなことをちゃんと検討しているのかどうか。正直な話、もうこのままでいいかなと思っているのか、それともやっぱり直すためにそういったことで確保のためにいろいろとやっているのか、その辺りの現状について教えてください。

あと、市有バスの問題に関してですけれども、本来の在り方とは違うんだという話をされますけれども、ただ、やはり今までそういう形で地域のいろんな団体に貸し出して、非常にそれぞれの団体としても助かっていて、それでいろんな自分たちの活動に対して非常

に支援としてあったわけですよ。そういった点でいうと、そうしたことをやはり代わりにやっていく必要はあるんじゃないかと思うんですけど、もうこれで愛西市としては打切りなんで、あとよろしくねというのでは、特に老人クラブなどを含めてそれぞれの負担も非常に大きくなっちゃうので、今何かやろうと思うと、どこかに行こうと思うと非常に大きな負担になってくるんで、何らかの支援とかというのはやはり必要だと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

伴走支援の関係なんですが、現在、週間行事予定表というのを毎週メディア向け、報道向けに、市のイベントだったり事業だったり、注視していただきたい事業のほう発信を現在もしております。また、SNS、インスタやフェイスブック、ユーチューブなどを活用しまして、市の魅力を発信しているところではございますが、より一層メディア露出するために、そういった方法、ノウハウというのを学びたいというようなところで、このような支援事業のほうを計画しております。以上です。

○秘書課長（渡邊竜樹君）

この理由ですけれども、スポーツ賞賜金ですが、このたび近隣市などの状況を確認いたしまして見直しを行ったためでございます。

○市民協働課長（石原優雅君）

北部の風呂の関係ですけれども、このままでいいというふうには考えておりません。

財政面とか補助金の関係とかも調べる関係がございますので、そういう面を各関係課と調整をしながら方向性を進めていきたいというふうには考えています。以上です。

○総務課長（伊藤靖幸君）

バスの貸出しの廃止につきましては、市民サービスの公平性という観点から慎重に検討を重ねてまいりました。

まず、貸出しとなっている800の団体に対して利用実績を精査し、その結果、利用団体は令和6年度では67団体で、移動手段を確保されているほかの団体との公平性の観点から見直しを行いました。

今後につきましては、既存の補助金やこれまでの繰越金などを活用して、自立的に代替手段を考えていただけるものと考えております。以上です。

○委員（真野和久君）

広報の関係ですけれども、今回こういう形で伴走支援という形でいろいろ協働してやっていくということは、やり方を学ぶということでもあると思うんですけども、今後そういったものを生かしてシティプロモーションのそういったこと、さっき言った観光とか以外のところにそういった手法を活用していくという考え方はあるのかなのかについて教えてください。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

伴走支援につきましては、3年間の予定をしておる中で、当然職員が替わっても、そう

いうノウハウを蓄積しながらやっていけるような仕組みづくりプラス、メディアだけに関わらず、市民だったり事業者だったり、民間の事業者、地域団体さんも巻き込みながら、共に市の魅力を創出して発信できるような仕組みづくりというようなのも学んでいこうというような、そういうものに取り組む事業になっております。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありますか。

○委員（角田龍仁君）

それでは予算書です。3点、4点ほど、もう一度質問させていただきます。

53ページの2款1項2目13節、これは本会議でもお聞きしたんですが、自動車借上料ですが、大体150万ほど増えております。答弁ですと、リース料の更新ということなんですが、リース料更新ですと、恐らく車を買換えられたのか、その辺をちょっと詳しくお聞きしたいです。

次に、59ページ、2款1項6目17節備品購入費で、令和7年度までは公用車が、令和7年度が2,800万ぐらい、6年度が2,100万ぐらい見てあったんですが、今年度、公用車見ていないんですが、この辺をどういういきさつで決めたのかお伺いしたいです。

次に、59ページ、2款1項7目18節、交付金、こちら中間サーバーの設置等関連事務が、令和7年度が723万円から、令和8年度は312万円減額になっているんですが、その減額ができた要因だとか、あとこの中間サーバー設置関連事務交付金というのはどんなものかもちょっとお聞きしたいです。

最後、もう一点ですね。61ページ、2款1項9目1節、会計年度任用職員報酬が、令和7年度ですと1億4,800万円、今回令和8年度ですと1億1,500万円、3,300万ほど減額になるんですが、こちらが何人減らしたのか、そういったものをちょっとお聞きしたいです。

以上4点お聞きしたいです。お願いいたします。

○秘書課長（渡邊竜樹君）

53ページ、予算書ですが、13節の自動車借上料等なんですけれども、この部分につきましては、現在の車から新たにリースをして公用車を調達する金額でございます。

○総務課長（伊藤靖幸君）

まず、備品の公用車につきましては、前年度購入予定だったバスがまだ継続して使えるというところが確認できたため、今回上げていないものになります。

○総務課課長補佐（水野重仁君）

先ほどの中間サーバーの交付金のほうにつきましては、通常、サーバー機器の保守運用経費等の負担金であります。今回の減額につきましては、来年度、国からの交付金がございますので、その分の本市のほうの一般会計の負担金のみというところで金額のほう下がっているところでございます。

○人事課長（加藤貴也君）

私からは、2款1項9目1節の報酬の会計年度任用報酬が減っているという件でござい

ますけれども、業務量等の精査により減額させていただいたものでございます。以上です。

○委員（角田龍仁君）

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、自動車借上料の関係なんですけど、今のものから新しいものに替えたということだと思うんですが、現段階で使われておるものの車が何年たったものなのか、何年落ちなのか、それをちょっとお聞きしたいです。

次に、公用車なんですけど、継続できるという判断ということですが、7年度の予算、先ほどもあったんですけど、替えずに終わったということなんですけど、やはり先ほども言った何年落ちなのか、本当に使えるものなのかどうなのか、その辺もちょっとお聞きしたいです。

それと、中間サーバーの関係なんですけど、これ国からの交付金がなくなったというんですけど、どういった理由で、もう制度がそういうふうになったのか、その辺ちょっと教えてほしいです。

あと、最後、会計年度任用職員なんですけど、こちら精査して減らしたということなんですけど、どこの部署にどれくらい減らしたのか、そういったのも分かれば教えてほしいです。以上です。

○秘書課長（渡邊竜樹君）

最初の秘書費の車のことなんですけど、12年を経過しております。以上です。

○総務課長（伊藤靖幸君）

先ほどの購入予定だったバスが、ちょっと詳細が出てきましたので、答弁させていただきます。

3台とも令和元年のものということになります。

○総務課課長補佐（水野重仁君）

先ほどの中間サーバーシステムの補助金、制度が変わったのかというお話でありますけど、国からの補助金があるというタイミングといたしましては、中間サーバー等の機器のリース等更新があるときに限りまして、国からの補助金が出るような形になっておりますので、そちらの更新のほうは終了しておりますので、今年度は一般会計からの、市からの負担金ということでお支払いになっております。以上です。

○人事課長（加藤貴也君）

私からは、会計年度任用職員をどこを減らしたかという御質問かと思っておりますけれども、人事案件になりますので、どこから減らしたというのはお答えは差し控えさせていただきますが、育休代替の方を正職員に変えたりとか、そういった形で見直しを取り組んでいるというところもございまして。以上です。

○委員（角田龍仁君）

今お聞きしました公用車なんですけど、先ほどの補正のときのやつはお聞きしたんですけど、現時点、今までずっと更新してきておるんですけど、何年ぐらいたった車があるか

とか、そういったものって分かりますか。一番古いものにどれぐらいかかったか、何年たっているかというのが。

○総務課長（伊藤靖幸君）

現時点で一番古いものとしては、平成14年のものがございます。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありますか。

○委員（角田龍仁君）

平成14年だと結構な年数なんですけど。平成14年のものがあるということでもいいんですかね。これは買い換える予定とかはないですか。

○総務課長（伊藤靖幸君）

現状、車検等でも特に問題ないということで確認が取れておりますので、買換えの予定はございません。

○委員（角田龍仁君）

そうしますと、先ほど借上料のところなんですけど、12年経過されて、これって検査されてちょっと問題があったとか、そういったのがあったんでしょうか。

○秘書課長（渡邊竜樹君）

12年を迎えまして、現在エアコンの不調ですとか走行時の動作不良などが見られておりまして、運行に支障を来しております。

○委員（角田龍仁君）

先ほどの公用車で、平成14年のやつが問題なくて、12年が問題あるというのもちょっとおかしな話になると思うんですが、ちょっと質問を変えますが。会計年度任用職員のほうなんですけど、こちら人数だけでもどれぐらい減らしたのか、ちょっと教えていただけますか。

○人事課長（加藤貴也君）

予算上では18人減員という形で計上させていただいております。以上です。

○委員（角田龍仁君）

18人ということが、結構な人数だと思うんですけど、これ今まで業務やってきて、やはり必要ないと言ったら失礼ですが、18人削っても十分職員に負担かからずにやれるという考えなのか、その辺をお聞きしたいです。

○人事課長（加藤貴也君）

育休とか病休の方が戻ってみると、当然その会計年度の方というのが契約がなくなりますので、そういった部分を踏まえて18人減っているということでございます。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

○委員（真野和久君）

2款全体でよかったですか。

○委員長（山岡幹雄君）

2款全体でいいです。

○委員（真野和久君）

概要書で、20ページのふるさとづくり推進事業の推進助成金が、今回2分の1が3分の1になるということになってはいますが、本会議の答弁では今の基金の現状から大事に使っていくような答弁であったんですが、あと基金どのくらいあるのかというのと、これが足りなくなった場合どうしていくのかについての考え方というのはどういうふうになっていますか。

それから、概要書でいうと23ページになりますけど、防災設備管理事業で、いわゆるIP無線用端末を50台購入するというので、この運用、職員が持つと同時に公共施設やなんかに配置するという話ですけども、具体的にどういうふうに運用するのかについて教えてください。

あと、IP無線に関わる通信費を払うというのは、当然これは常時それだけ払っていくというふうには思うんですけども、その辺りの仕組み含めて説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、予算書のほうの85ページになりますが、2款7項1目の18節で自主防災組織活動補助金についてですけども、今年度、自主防災連合会は一部の単位防災会が抜けることによって、連合会そのものが解散になるという話をちょっと聞いたんですけども、その辺りの事実関係について説明をお願いしたいのと、その一部単位が抜けてしまったら、もう連合会として存在できないのかについての確認をしたいと思いますが、その答弁をお願いします。

それから、すみません、もう一遍概要書に戻って、支所費ですけども、本庁のほうもそうですけども、一般財産管理事業で支出を減らすために職員の皆さんが剪定とか清掃とかをやっていくんだという話がありましたけど……。

○委員長（山岡幹雄君）

真野委員、何ページですか。

○委員（真野和久君）

概要書25ページ。

費用の削減でそういうことでしたけれども、具体的に職員の勤務時間内の中でそうしたことがやってくれるのか、その辺のやりくり等についてどのように考えているのか教えてください。

○市民協働課長（石原優雅君）

ふるさとづくり推進事業の基金の関係でございます。

令和8年の3月末の基金残高の見込みでございますが、1億4,625万円ほどを予定をしております。

そして、今後のことですけども、ふるさとづくり推進事業の基金は、ふるさと創生事

業、各市町に63年に1億円を基に基金を創設したものでございますので、今後も一般会計からの充当というのは今のところは考えておりません。以上です。

○危機管理課長（山田光正君）

防災設備管理事業のI P無線でございますが、運用につきましては、2台を危機管理課に残しまして、消防署に3台、残り45台につきましては非常配備等で運用することにしております。

また、通信費につきましては、I P無線の基本料金とアプリ使用料等、通信料等で1月当たり2,700円程度を見込んでおります。

次に、自主防災会の連合の解散するか的事实確認ですが、市江連合につきまして、令和8年度、連合を組まないというお話を聞いております。

次に、連合がその後どうなるかということですが、小学校区単位、コミュニティー単位でお願いしておりますので、今のところ連合とは考えておりません。以上です。

○佐織支所長（中村正幸君）

職員による清掃等は、勤務時間内に他の業務に支障なく実施できると考えております。

具体的には、当番制によるローテーションを組んでの実施等により対応したいと予定しております。以上です。

○委員（真野和久君）

ふるさとづくりの話ですけれども、交付金の話ですが、一般会計への繰入れを考えていないということは、なくなったらそれで終わりということでもいいんですか。ちょっとその確認をお願いします。

それから、あと連合会のほうですけれども、市江学区の連合会が今回、令和8年は連合会を組織しないという話ですけれども、今までの連合会に基づく育成事業をやりながら連合会にやってもらって、それでいろいろと訓練とかもやっていて、市江学区は結構いろいろと訓練等もしっかりやられていたと思うんですが、その一部の単位自主防災会が解散するのか、そのままやれていないからもう抜けますという話なのか、ちょっと分かりませんが、そういう形で抜けた場合に、連合会としての機能そのものがなくなってしまうということは、やはり問題だと思うんですけれども、その点について、危機管理課として個々の単位自主防災会をしっかり支援をしていくのか、連合会として協力しながらやってもらうような形にしていくのか、その辺り指導をちゃんとやっていかないと、このままいくと、どこの単位自主防災会でもなかなか担い手づくりができない中で、連合会という制度そのものがなくなっていくような危機感があるんですけれども、1個抜けたからもう駄目というような話になっちゃうと、そういう連合会としての活動ができなくなってしまうので、その辺りは今後改善をして、改善というか変えていくようなことというのは考えないでしょうか。

○市民協働課長（石原優雅君）

基金の関係でございます。

現状は積み立てる予定はございませんので、基金がなくなり次第、使用が終了したら終了という形になるというふうに考えています。以上です。

○危機管理課長（山田光正君）

自主防災組織の在り方につきましては、基本的に市としましては連合のほうを推奨しております。今までも、連合の中でも一部団体が抜きたいというお話もいただいておりますが、そこにつきましては、説明等をして連合に協力をしていただいております。

また、市江連合につきましても、地域の実情や担い手とより実効性のある形での活動体制を検討してということですので、そういった考え方も重要であると考えております。

地域の状況に応じて、今後、地域防災力の維持・向上に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に。

○委員（角田龍仁君）

概要書の23ページの水防事業なんですけど、こちらの本会議でもお聞きした質問があったと思うんですけど、令和6年度かなんかもやっていただいて、また今回もやられて、こちら実施設計は愛西市で行って、将来的に防災センターの新築工事というのも、工事のほうも愛西市が事業主体になるのか、その辺ちょっとお聞きしたいです。

○危機管理課長（山田光正君）

防災ステーションにつきましては、国土交通省のほうになりまして、その一部に水防センターを建設することになっています。その水防センターについては市の事業となっております。以上です。

○委員（角田龍仁君）

そうしましたら、この土地は全てたしか国のほうへということだったと思うんですけど、その水防センターのところだけは愛西市のものなのか、それとも国の土地に建てさせてもらうという形なのか、それちょっとお聞きしたいです。

○危機管理課長（山田光正君）

土地につきましては、国のほうに売却をしておりますので、今後占用させていただくという考えです。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありますか。

[挙手する者なし]

質疑はありませんので、これにて第2款の質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時からお願いします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（山岡幹雄君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、第4款衛生費につきまして質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

○委員（真野和久君）

概要書47ページの総合斎苑の管理事業のほうですけど、指定管理のほうで、今回工法を変えながら工事を進めますという話、修繕工事をするという話なんですけど、もう一遍今回の工事と、あと今後どうしていくのか、今後の工事とかについてもちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、48ページの家庭ごみ収集運搬事業について、愛西市には、現状可燃ごみ、プラスチック、それから粗大ごみ等でどこか不燃物等で集めているわけですが、プラスチックに関しては今後対応が変わってくる、法律的な問題として対応が変わってくることも考えられるんですけども、環境事務組合等でも協議はされていると思うんですけど、愛西市として今後どうしていく方向なのかについて説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山岡幹雄君）

2点だけでよろしいですか。

○委員（真野和久君）

はい、2点です。

○環境課長（牛田高行君）

斎苑の今後の工事、今の工事と今後の工事についてなんですけれども、今現在については、斎苑の正面の石畳のところの工事を施工中であります。今後は、ロータリーの舗装部分についても、今20センチほど下がっている部分をU字溝を敷設してかさ上げをして、沈下の状況を修復するという工事をさせていただきます。

あと、プラスチックについてなんですけれども、法的なこともありますけれども、現在、今、海部環境事務組合で7市町村がお世話になってはいますけれども、八穂クリーンセンター自体がプラスチックの受入れをされているような炉になりますので、その問題もありますので、全体として八穂の炉の形式も変えられないものですから、あれの状況を見ながら、プラスチックについては検討を今後していけないといけないというふうに考えております。以上です。

○委員（真野和久君）

プラスチックについてですけれども、例えば津島のような収集の変更とかの考えはないんですか。

○環境課長（牛田高行君）

津島市さんのような形態を今からやろうとするとかなり初期費用がかかると思いますので、ここは海部環境事務組合とほかの市町とも連携して、総括的に費用対効果の高いようなやり方でやりたいとは考えております。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

その他。

○委員（永田千佳君）

失礼します。

概算書50ページの4款1項2目、予防接種事業なんですけれども。

〔発言する者あり〕

違いました、すみません。

○委員長（山岡幹雄君）

衛生費だけで、すみません。

その他に質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質問はありませんので、これにて第4款の質疑を終結いたします。

次に、第11款公債費及び第12款予備費を一括で審査いたします。

質疑に入ります。

次のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がありませんので、これにて第11款及び12款の質疑を終結いたします。

ここで職員の入替えのため暫時休憩といたします。

午後1時04分 休憩

午後1時06分 再開

○委員長（山岡幹雄君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、第10款教育費につきまして質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

○委員（永田千佳君）

失礼します。

概要書74ページの10款1項2目、特別非常勤講師配置事業なんですけれども、こちらのラーケーションの日の実施により、増加する教職員の業務の負担軽減を図るためとあるんですけれども、ラーケーションの日の実施でなぜ教職員の負担が増えるのかを教えてください。

ラーケーションの日で休む教職員が多いから、ほかの教職員の負担が増えるということなんですかね。教えてください。お願いします。

○学校教育課長（伊藤 光君）

委員先ほどおっしゃられた教職員がラーケーションを取りやすくするための県の事業でございます。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に。

○委員（佐藤旭浩君）

すみません、概要書74ページ、特別支援教育支援員等配置事業についてお伺いいたします。

特別支援教育支援教室の配置の考え方について、まずお伺いしたいと思います。

教育委員会としてどういった基準があるのかをまずお尋ねします。お願いします。

○学校教育課長（伊藤 光君）

こちら文科省の規定に準じておりまして、障害の種別、種別といたすのが知的障害、肢体不自由、病弱、身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症、情緒障害により1学級8人を標準として設置しております。以上です。

○委員（佐藤旭浩君）

ありがとうございます。

各障害であつたりとかというところで分類されているとは思いますが、今各学校ですね、現在の特別支援学級の対象児童数と、あとは特別支援学級のクラス数、あとは学校全体で普通に授業を受けている教室があると思うんですけど、それを特別支援級の学級がどの程度使われているのか、割合であつたりとか数とかがもし分かれば教えていただきたいです。お願いします。

○学校教育課長（伊藤 光君）

特別支援学級の来年度の、3月3日現在での人数ですけれども、小学校が特別支援学級が54学級175名、中学校が20学級71名でございます。

あと、その教室数でございますが、通常級、特別支援級ではない小学校のクラス数が、来年度54学級、また中学校が……。

○学校教育課課長補佐（坪井靖史君）

ちょっと正確ではないかもしれませんが、令和8年度通常級、小学校、中学校合わせて150学級、特別支援学級が74学級を予定しておりますので、割合としましては約33%ほどが特別支援学級となる見込みだというふうに、今ちょっと手元の計算になります。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

よろしいですか。

○委員（佐藤旭浩君）

すみません、ありがとうございます。

33%、実際、通常教室が155で特別支援学級が74学級、今、大体少子化になってきている中で、教室等も空きが多少なりともあつたりするんじゃないかなとは思いますが、現状、教室で使用されていない教室であつたりとか、そういったものがあるのか。それが、また今後、教室の空きがどの程度空くのかというのは把握をされているかお伺いしたいと

思います。

○学校教育課課長補佐（坪井靖史君）

通常級や特別支援学級として使用していない部屋というのは確かに存在するんですけども、現状、学年室ですとか更衣室ですとか、あらゆる使い方でいろんな部屋を使っておりますので、空き教室という今概念として持っているものというのはございません。以上です。

○委員（佐藤旭浩君）

今後の推移的なものはどうですか。

○学校教育課課長補佐（坪井靖史君）

お見込みのとおり児童数というのは減っていておりますので、今後、通常級や特別支援学級の教室として使用される部屋というのは減っていくのではないかとこのふうに見込んでおります。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

○委員（角田龍仁君）

それでは、質問させていただきます。

予算書のページ数が159ページの10款2項1目13節の使用料及び賃借料の自動車借上料なんですが、こちら令和8年度が240万ほどですね。去年度が30万ぐらいしか見ていなかったんですけど、こちらの要因を教えてください。

あと、ページ数変わります。

ページ数161ページの10款2項2目ですね、こちらの13節、自動車借上料が令和8年度が290万ほどなんですが、令和7年だと140万ほどですかね、になっております。この原因もちょっと教えてほしいです。

あと、続いて10款3項1目13節、こちら自動車借上料なんですが、令和8年度が500万ほどなんですけど、令和7年度が700万、多分原因が何かあるかと思うんですが、こちらの件、まとめて教えていただければ結構です。

あと、もう一点お願いいたします。

ページ数が165ページ、10款3項2目10節需用費で消耗品費です。こちらが、令和8年度が960万ほどなんですが、これ令和7年度を見ますと2,700万ぐらい見てあるんですけど、これすごく変わっているんですけど、この要因もちょっと教えてほしいです。以上になります。

○学校教育課長（伊藤 光君）

こちらの借上料につきましては、いずれも市有バスが1台減るということで、その借上料を学校教育課のほうで見込んだものとなっております。

また、中学校の消耗品費のほうですけども、この減額の理由ですけども、教員用の教科書、指導書を令和7年度は購入したため、改訂年度でありましたので令和7年では購

入しておりますが、令和8年度はございませんので、その分が減額となっております。

○委員（角田龍仁君）

消耗品費はしっかり分かりました。ありがとうございます。

そうすると、市有バスがなくなることによって、これは委託、何ですかね。車を直接借りるわけじゃなくて、どこかにお願いして運行してもらおうという形ですかね。それちょっと確認したいです。

○学校教育課長（伊藤 光君）

民間のバスを借り上げるということでございます。

○委員（角田龍仁君）

ありがとうございます。

すみません、もう一点お願いいたします。

ページ数が163ページですね。老朽化対策設計業務等委託料ですが、こちら本会議でもあったんですけど、国庫補助が見ていないんですよ。通常こういうものというのは実施設計から国庫補助を見て、完成の建物、工事が入る、全部含めて補助金を使ってやるんですが、その辺、2年はどうのこうのという話があるんですけど、ただ基本的に今から見ていくのが普通だと思うんですが、その辺をもう少し詳しく、どうして外したのか、それをお聞きしたいです。

○学校教育課課長補佐（坪井靖史君）

文部科学省の補助金を現在見込んでおるんですけども、実際、文部科学省から振り込まれる、支払われるのが工事の年度に合わせて振り込まれます。実施設計で、その年度というのが工事の前々年度までが対象になるということで、本会議では御説明させていただいたかと思しますので、今回、対象の経費に係る補助金というのは、工事を実施する際に予算として計上したいというふうに考えております。以上です。

○委員（角田龍仁君）

分かりました。

あと、これ委託で、多分委託設計なんですけど、こちらの積算なんかというのは、委託設計をやる積算ですね。こちらはどのような形でこの金額を出したのかお聞きしたいです。

○学校教育課主査（水谷繁夫君）

本年度委託をお願いしております基本構想及び基本設計の委託の範囲、基本計画策定業務の中で積算をしていただいたものを都市計画課にて精査していただき、計上させていただきました。

○委員（角田龍仁君）

そうすると、今、委託設計でしたっけ、作成委託だったっけ。そちらでこういった積算のやってもらうような項目というか、メニューに入っておったということでよかったんですかね。この積算の金額を出すのがメニューに入っていたということで。

○学校教育課課長補佐（坪井靖史君）

今回の基本構想、基本計画業務では、今後の基本設計、実施設計、工事につながる業務というものをお願いしていますので、その一環として、今後、設計等を発注する場合の仕様等の協議といたしますか、案の作成だとか、そういったところもお願いしておりましたので、その一環として作っていただいています。以上です。

○委員（角田龍仁君）

それを基にして都市計画課のほうで、たしか委託も積算できるシステムがありますもので、調べてチェックしていただいたという解釈でよかったですか。

○学校教育課課長補佐（坪井靖史君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑は。

○委員（真野和久君）

3点ほどお尋ねします。

最初は、概要書の78ページの水泳指導の業務委託で、今回八輪、開治、草平小学校の3校が新たに民間への水泳指導が増えているわけですけれども、プールの老朽化等でこういう形になったという話でしたが、今後もほかの小学校でプールの使用がなかなか難しくなった場合には、さらに委託を増やしていくのか。あるいは、その辺りについてまずちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

それともう一つは、いわゆるプールがこうした形で民間への事業委託をした学校のプールの今後についてはどういうふうにするのかについてお尋ねします。

それから、概要書の79ページですが、中学校環境整備事業で、今回、冷凍庫を設置するという話で、これ学級ごとに冷凍庫を配置するんですよね。何か学年教室に置いておくという話があったんですが、その辺りもう少し詳しく説明をお願いします。

それから、概要書82ページの学校給食管理事業で、委託料として次期事業手法検討等支援業務委託料が出ていますけれども、今後PFIなどのやり方について検討されるということですけど、この中でどういうことを具体的に検討するのかについての説明と、それからあと、どこに委託するのか、どういうところに委託するのか。業者の名前じゃなくてどんなところでもいいですね、種類について。

それからもう一つは、これでPFIが終われば20年ぐらいになると思うんですが、今の給食センターのいわゆる老朽化の状況とか、今後新しく手法を変えるときにどのぐらいの改修の見込み、改修費がかかるのか。そうしたところの試算とかが行われているかについてお尋ねします。

○学校教育課長（伊藤 光君）

まず、水泳指導業務の委託事業でございますが、現状では壊れたところと、その壊れたところに係る修繕費用と委託に係る費用とを比較考慮して、委託のほうが安価であるとい

う場合に委託に出すということですので、今後のことについては、例えば全ての小学校を委託事業で出すといったことは、民間事業者のキャパシティー上難しいことでもありますので、全てを出すということは考えておりませんが、壊れたときにまた検証していくということでございます。

また、これまで民間事業者に委託してきた学校でアンケートなどを取っておりまして、その事業検証などは毎年行っておりますので、そういったことも参考に考えていきたいと思っております。

委託後のプールの取扱いですけれども、現状ではまだ取壊しだとか、そういったことは考えておりません。

続きまして、冷凍庫につきましてですが、台数としましては、各学年1台で積算しております。ですので、中学校ですので、3学年で1校1個を3台ずつ掛ける6個ということで積算しております。

続きまして、給食の次期事業手法についてですが、こちらにつきましては、令和7年から8年にかけて契約を既にしておりまして、令和7年度で事業手法について、今PFIですけれども、従来手法だとか民間包括業務委託、またPFIという手法を今検討しているところであります。来年度は、その手法に沿って事業者選定を行っていくという事業でございます。その事業者選定に向けて、いろいろな要求水準だとか契約についての支援を受けるのがこの業務でございます。

また、PFIは15年間となりますけれども、今後、どれだけ修繕しなければならないのかというのは、この事業のコンサルタント業者に依頼して、いろいろと今見積りだとか、そういったものを取っている状態でございます。

ちなみに、今契約をしておりまして、日本工営というコンサル業者と契約をしております。以上です。

○委員（真野和久君）

最初に、水泳のほうですけれども、なかなかやはり今後増やしていこうと思うと、多分民間のプールのキャパもなかなか厳しくなっていると思いますのでという話だとは思いますが、結局、今だと委託のほうの方が安上がるということで、委託しているとなってくると、そうなってくると小学校のプールそのものを、委託しているところに関してはもう改修しないということになるのかなとは思いますが、そういうところも含めて、しばらくはこのままという考えなのかどうかについてお尋ねします。

それからあと、中学校のほうですけど、学年1台というと結構な量になると思うんですけど、どのぐらいの冷凍庫を購入するんでしょうか。その辺も教えてください。

それからあと、給食センターのほうですが、令和7年度でどういう事業形態にするかの検討をしておるという話ですけれども、結論はどうなっているのか、事業形態に関して。決まっていれば教えてほしいですし、まだ検討中であれば、検討中でいつ頃までに決めるのかについて教えてください。

あと、老朽化の状況とか改修の見込額とか、そういったのもいつぐらいまでに出してくるのかについてお願いします。

○学校教育課長（伊藤 光君）

学校の使用しなくなったプールについては、今いろいろといろいろな業者の提案、例えば太陽光をやってはどうかとか、何かいろいろな業者の提案もごございますので、いろいろと今検討しているところでございます。

○学校教育課主査（水谷繁夫君）

中学校に配置する冷凍庫の件なんですけれども、内容積としまして100リットル以上で、引き出しが3個から4個程度つくものを現在想定しております。学校規模に応じまして、1学年1クラスの学校もあれば5クラスの学校もありますので、ちょっとその辺は考慮しまして、精査して台数の調整を図りたいと思っております。

○学校教育課長（伊藤 光君）

給食センターの次期事業手法でございますが、先日の3月3日の教育委員会にて包括民間委託の方向性で進めることを決定しております。

老朽化の改修につきましては、現在精査中でございます。

金額については、現在精査中でございます。以上です。

○委員（真野和久君）

包括民間委託ってどんな形式、形態になりますか。

○学校教育課長（伊藤 光君）

複数の業務を包括的、長期に委託する手法であります。

従来手法ですと、個別に各その事業者、調理業務だとか配送業務だとか、個別に契約する必要があるんですけれども、それを一括して包括して契約するというもので、民間事業者の創意工夫・ノウハウにより、効率的・効果的に運営できるということがメリットとなります。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑がありませんので、これにて第10款の質疑を終結させていただきます。

次に、第2表 継続費及び第3表 地方債につきまして質疑に入ります。

予算書の7ページから9ページです。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑はありませんので、これにて第2表及び第3表の質疑を終結いたします。

次に、これより議案第19号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。
ありませんか。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。
次に、議案第19号を採決いたします。
議案第19号のうち、当委員会に付託を受けた部分について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、当委員会に付託されました全ての案件の審査を終了いたしました。
続きまして、当委員会に送付されました陳情の審査に移ります。
ここで職員の入替えのため暫時休憩といたします。

午後 1 時33分 休憩

午後 1 時35分 再開

○委員長（山岡幹雄君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。
ここで委員の皆さんにお伝えいたします。

陳情の審査に際しまして、理事者側には用語等を補足説明していただく場合、あるいは審査案件の現状等についてお尋ねがあった場合に備え御同席をいただいております。したがって、理事者側への質疑は御遠慮くださるようお願いいたします。

では、審査に入ります。

陳情第2号：新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情を議題といたします。

この陳情については精読されていると思いますので、早速、議員間討議により進めたいと思います。

それでは、御意見があればお受けいたします。

意見ございませんか。

○委員（真野和久君）

理事者側にちょっと質問したいんですけども、現状について。それは駄目。

○委員長（山岡幹雄君）

用語等補足説明と、あと現状等について。現状いいですね。

○委員（真野和久君）

この陳情の中では、結局トラブルがいろいろあったという話なんですけれども、当市において、その機関紙購読等のことで、副市長含めて具体的に職員から、例えば無理やり取らされたとか、それかやめさせてくれないとか、そういったようなトラブルの原因となるような相談とかというのはあるのかどうかについてお尋ねをしたいと思いますが。

○委員長（山岡幹雄君）

その現状についてお答えられる方は見えますか。

○人事課長（加藤貴也君）

そういった個別の案件については、承知はしておりません。

○委員（真野和久君）

はい、ありがとうございます。

ということで、愛西市において、具体的にトラブル事例とかが今現状がない中で、市議会からこういう形で市の行政側に対して、ある意味こういった言い方はあれですけど、特定の状況に関しての調査を求めるようなやり方というのは、やはり問題ではないかなと思います。

例えば、川崎市で具体的に事例があったときに、基本的にそうしたことをやはり政治活動の自由とか思想信条の自由を侵しかねないということで、裁判でも判決があったとおりでありまして、そういった点でいうと、やはりある意味意図的に、意図的というよりも、特定の項目に関してだけのみこういった形で調査をするのは、一つはどうかというふうに思います。むしろ、本当にやるのであれば、例えばしっかり市議会議員からの職員に対するパワハラといったものがどういった状況で起こったのか包括的に調査をするとか、そういうことを含めてやられるならまだ分からなくもないですけども、その辺は少なくともそれも含めて、やるならば市長の判断の下にやるべきで、議員が、議会側がこういうふうにやってというふうに進めていくのは問題があるんじゃないかと思うんで、この陳情そのものをやはり取り上げないほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（山岡幹雄君）

他に御意見はございませんか。

○委員（佐藤信男君）

添付されている資料をちょっと目を通させてもらったんですけど、資料を見る限り、近隣でもいろんな状況があるみたいですので、そういったことから見ると、進めたらどうかというのを思います。

また、市の現場がどこまで把握されているかどうかというのも、我々議員でははっきり把握していないということ。ですから、そういった状況把握の必要性は私は感じています。

ですから、こういった市への投げかけは必要であるというふうに私は思っています。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に御意見ありますか。

○副委員長（高松幸雄君）

今、佐藤委員言われたこともあるんですけども、これ何回も出てくることなんですよ、ね、毎回、毎年のように。

その中で、毎回出てくるものですから、それで今回委員会に付託されたと思うんですけども、要はほかの自治体でもそういったことがあるということで、逆に言うと、さっき現状は聞いていて、今、現状のほうとかは何かほかの自治体の状況、やっているとかやっ
てないとか、そういった状況は把握はできているかどうかはお伺いしても大丈夫ですか。

○人事課長（加藤貴也君）

すみません、近隣の状況については把握しておりません。

○副委員長（高松幸雄君）

今、把握していないということであって、先ほど佐藤委員も言われましたけれども、現状はやはり把握しておかないと、私たちも毎回毎回同じことやらなきゃいけない。だからこの辺、現状分かればある程度私たちも判断しやすいという、議員がやはりそういうところも把握したほうがいいんじゃないかというふうに私は思います。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に御意見ございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、この陳情について採決に入ります。

陳情第2号を採決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成者多数、挙手多数であります。よって、陳情第2号は採択と決定いたします。

本陳情につきましては、政党機関紙の庁舎内勧誘の実態調査と再発防止を求める内容であり、意見書の送付はできないため、本議会で委員長報告により委員会で審査され、採択されたと報告いたします。

また、市長に対して、定例会閉会后、速やかに会議結果報告書を提出いたします。

以上をもちまして、当委員会の全ての案件の審査を終了いたしました。

これにて本日の総務文教委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

午後1時43分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会

総務文教委員会

委員長 山 岡 幹 雄